

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272701277		
法人名	倉石ハーネス株式会社		
事業所名	グループホーム ながわ荘		
所在地	青森県三戸郡南部町大字上名久井字伊勢堂下21-7		
自己評価作成日	令和6年7月25日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	令和6年9月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家族や友人等との関係が途切れないよう、iPadでLINEアプリを活用し、写真を添付して近況報告を行ったり、テレビ電話で通話する等、対応しています。現在、玄関先での直接面会が可能となっていますが、県外や遠方の方、面会が難しい方にも対応しています。グループLINEも活用し、家族間での情報共有も可能となっています。家族の方と連絡を密に取ることで信頼関係作りに努めています。また、月1回、季節を感じられる行事を企画し、利用者が楽しめる工夫をしています。言葉が上手く出ない方も孤立しないよう、利用者の輪の中に入れるように、関係作りに努めています。常時、居室で過ごされる方については、不安や不満事を解消できるよう、居室でじっくりと関わる時間を設けています。事故やヒヤリハットについて「気づき」を週1回記入し、事故を未然に防ぐことができるよう、職員間で情報共有や会議での話し合いを行っています。ヒヤリハットや事故発生後は原因究明を行い、再発防止に努めています。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームでは職員全員が自らの行動を振り返り、2年毎に理念を見直している。 職員は利用者の言葉に耳を傾け、共感する姿勢で取り組み、自分の力でできる喜びを感じてほしいという思いで接している。 車椅子で介護度の高い利用者が野菜や果物の皮をむいたり、ダリアの花を生け花にして楽しんでいる他、感染対策で外出が減っている代わりに、ホーム内で回転寿司スタイルを再現したり、長い太巻き寿司を全員で完成させる等、利用者が生き生きと笑顔あふれる暮らしができるように支援している。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「見つめ直そう『共感』の気持ち」が第一歩」を基本理念とし、職員やご家族様・来客者様の目に付く場所(廊下・スタッフルーム・各ユニット)へ掲示しております。	全職員が意見を出し合い、2年毎に理念の見直しを行っている。また、職員が日常的に意識できるよう、ホーム内の目に付きやすい場所に理念を掲示しており、日々、理念の実現に向けて支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	感染症対策を講じながら、地域に伝わる伝統行事(高瀬えんぶり・神楽等)に携わる方を招き、地域との交流を持てるように取り組んでおります。	町内会の一員として、地域の清掃活動等に参加している。また、地域住民とは散歩の際に挨拶を交わしたり、野菜等の差し入れをいただく等、日頃から交流を図れるように努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員が認知症介護実践者研修を受講し、認知症の理解を深められるように努めております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、月毎の行事や利用者様の日常の様子を、写真を添えて報告しております。意見交換での改善対策・外部評価を活かし、反映できるように努めております。	家族代表の他、町内会長等も参加し、定期的に運営推進会議を開催している。会議では、ホームの活動状況の報告だけでなく、介護ロボット機器の紹介やミキサー食の試食体験等、工夫を凝らしたテーマで取り組み、メンバーの理解を得られるようにしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には町の担当職員が毎回参加しており、2ヶ月毎に事業所の状況を報告し、情報交換を行っております。また、町合同の避難訓練にも職員が参加し、防災の知識を取得できるようにしております。	町の担当課職員が運営推進会議のメンバーとなっており、日頃からホームの実態を理解していただいている。また、ホームの空き情報等も把握していただいている他、何かあれば随時、相談をしたり、課題解決に向けて連携を図る体制となっている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の外部・内部の研修を行うことで、全職員への周知を図り、身体拘束予防対策委員会を立ち上げて、会議等で話し合い、検討しております。玄関の施錠につきましても、施錠せず、利用者様が戸外に出られる際は、職員が付き添って見守りを行う対応をしております。	3ヶ月毎に予防対策委員会を行い、全職員で情報を共有している他、研修等を通じて、職員が身体拘束の内容や弊害について理解できるように取り組んでいる。また、日中、玄関は施錠せず、職員間の連携と見守りにより、利用者の自由な暮らしを支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法について、外部・内部の研修を行い、身体的・言葉の虐待がないか、理解に努めております。もし発見した場合の報告・対応策を理解し、職員で情報を共有して虐待防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、外部研修に参加し、荘内の伝達研修等を行い、事業や制度の重要性・必要性を理解できるように努めております。他棟では、役場職員・弁護士等と利用者様が話す機会を設けております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約または法改定については、利用者様やご家族様に、書面と口頭にて丁寧に説明を行っております。利用者様やご家族様の目に付く廊下に、事業所の概要・契約等を書面にて展示し、理解を図れるように努めております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	口頭でできない場合の配慮にて、苦情受付用紙を施設玄関・トイレ内に準備したり、苦情受付担当者を配置しております。また、利用者様やご家族様から、口頭で意見・要望を聞き出せるよう、信頼関係作りに努め、運営に反映させております。	意見や不満を表すことが難しい利用者については、表情やしぐさを観察し、意見等を察するように心がけている。また、家族には面会時に声がけしている他、LINE等でも利用者の暮らしぶりを報告し、意見等を聞けるように努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関する様々な委員会を設け、職員の提案や問題点を会議で話し合ったり、業務等の改善策を書類として提出することで、職員が共通の意識を持ち、対応できるように努め、反映させております。	ユニット会議や合同の職員会議等を行い、職員が意見を出せる機会を設けている。また、身体拘束等の委員会の報告や運営に関する事等を取り上げ、話し合いを行っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員の保有資格を活かし、役職への異動や運営に関する各委員会の配置等を行っています。個々の能力の把握に努め、働きやすい労働環境整備に努めております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験年数(新任・中堅・管理者クラス)に応じた研修(内部・外部)に参加させたり、荘内での伝達研修を行うことで、職員個々の能力を伸ばせるように努めております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	3ヶ月に1回、町内のグループホーム管理者会議を行い、様々な問題提議をして話し合い、情報交換・情報共有を行っております。また、下北方面の同系列の施設見学や会議を行う機会を設け、業務改善への取り組みを行っています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを利用する段階では、挨拶をはじめ、ご本人様の体調にも配慮しながら、ご本人様が困っている事・不安な事・要望等に耳を傾けております。また、聞く姿勢を心がけ、信頼関係を築けるよう、利用者様に寄り添っております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスの利用を開始する段階で、挨拶をはじめ、ご家族様が困っている事・不安な事・要望等を話しやすい雰囲気作りに努め、十分な時間を作り、ご家族様の思いに耳を傾けております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用を開始する前の、ご本人様の健康面・生活歴、ご家族様のご本人様への関わりや思いも考慮し、それぞれの立場に立ち、今必要としている支援について話し合いの場を持ち、支援ができるよう、対応に努めております。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	朝の挨拶から始め、体調を伺いながら、利用者様と一緒に、作業や食事を行っております。そのため、一日一日を大切に、日々の生活を一緒に送れるよう、信頼関係作りに努めております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様とご家族様の関わりや状況を考慮し、職員はご家族様へ手紙や電話で、利用者様の健康・生活面等について近況報告を行い、ご本人様に必要な支援ができるよう、共に支え合える関係作りに努めております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナが全国で蔓延した時は、面会や外出も制限されていましたが、現在は感染症対策を講じながら、玄関先での直接的な面会で対応しております。また、遠方の方との関係が途切れないよう、iPadのLINEアプリを使用し、写真貼付や状況の報告、テレビ電話で対応しております。	入居時に、利用者の馴染みの人や場所を聞き取りし、把握するように努めている。また、電話のやり取り等の希望があればお手伝いし、これまでの関わりを継続できるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係を把握し、共有する時間（食事・作業・会話等）が安心できるよう、環境作りを行っております。言葉での表現が困難な方にも、表情や仕草から思いを汲み取り、代弁する等して、孤立せずに関わりが持てるよう、支援に努めております。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期治療での入院等によりサービス利用が終了しても、他施設での利用状況の確認や他施設の紹介等、相談や支援に努めております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当職員が個別に聞き取りを行ったり、日常会話の中から、利用者様の思い・希望・意向を汲み取り、書面にて伝達したり、ユニット会議にて情報共有を行っております。困難な場合はご本人様の状況を考慮し、本人本位に検討しております。	職員は、生活する中で利用者の意向が変化することも考慮し、日々の関わりの中で確認している。また、利用者が自分の言葉でうまく伝えられない時は、しぐさや表情から察している他、家族からも聞き取りを行い、思いや意向の把握に努めている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時にご家族様から情報収集を行い、個人別に書類にまとめ、いつでも職員が閲覧でき、生活歴やこれまでのサービス利用の経過等を把握できるように努めております。新しい情報についても、会議等で共有できるようにしております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様一人ひとりの心身面の状態や一日の過ごし方等を個別に記録に残し、全職員が目を通したり、報告することで、現状を把握できるように努めております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様の担当職員・ご家族様・主治医等の意見を聞き取り、夜勤者以外の職員が会議に参加できる日・時間に合わせ、サービス担当者会議を開き、1ヶ月毎のケアプランの実施率を参考・反映させております。感染症対策のため、ご本人様やご家族様が会議に参加し、直接話し合う機会が難しかったため、iPadを使用し、テレビ電話で対応しています。	介護計画は利用者や家族の意見、職員の気づきも反映させて作成し、個別具体的なものとなっている。目標毎に1ヶ月毎のモニタリングを行い、達成率を評価しながら、見直しに活かしている。また、LINEやテレビ電話を活用した担当者会議を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランの実施率で評価しながら、実践時の職員の気づきやアイデア等を具体的に記録することで、情報共有をし、できている事・できていない事を、ご本人様の体調や状況に配慮して、見直しながら実践しております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	随時、ご本人様やご家族様の状況把握に努め、個々のニーズに対して職員が話し合う場を持ち、柔軟な支援や多機能なサービスを受けられるように取り組んでいます。ご家族様とiPadのLINEアプリ(個別・グループライン)を活用し、行事の連絡・通院状況報告等、情報共有を図っております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者様の暮らしを支えている地域資源の把握と、活用に努めております。訪問支援等(訪問看護・訪問歯科・訪問理容・福祉器具取扱業者)を活用し、暮らしを安全に楽しむことができるよう、支援しております。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様やご家族様の希望に合わせ、信頼を寄せるかかりつけ医へ利用者様の状況を伝え、関係作りに努めております。また、月1回、同町の医療機関の訪問診察を受ける等、利用者様が適切な医療を受けられるよう、支援しております。	月1回の往診がある他、かかりつけ医への受診も支援している。また、訪問歯科の利用や眼科への受診支援もあり、LINEでの連絡や毎月の近況報告の健康欄で、家族と情報を共有している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問診察時に利用者様個人の情報・気づき・心身の状態を報告し、指示を受けて対応しております。訪問診察時以外で状態の変化があった場合は、電話連絡等ができるように対応しております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日々、利用者様個々の身体面に注意し、医療関係者との情報交換や相談に努めております。訪問診察を利用されている利用者様についても、担当看護師と連絡を取り合い、指示を受け、安心して治療できるよう、関係作りに努めております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者様の状況をしっかりと把握し、ご家族様へ早めの連絡・報告をして、話し合いを行っております。事業所でできる事を十分に説明しながら、ご家族様の思いや意向に沿えるよう、方針を立てていき、書面で記録として残すことで、共有と支援ができるように取り組んでおります。	ホームでは受診支援を継続しながら、利用者の体調変化を見逃さず、家族への早期報告と話し合いを経た上で、経口摂取ができるかどうかを判断基準としている。重度化や終末期が予測される場合は、かかりつけ医の助言を受けた上で早めの対応を行い、家族の希望に沿って、適切な病院等への移行支援を行う体制である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者様の状況をしっかりと把握し、ご家族様へ早めの連絡・報告をし、話し合いを行っております。事業所で出来る事を十分に説明しながら、ご家族様の思いや意向に沿えるよう方針を立てていき、書面で記録として残すことで、共有と支援ができるように取り組んでおります。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	3ヶ月に1回、全職員が実践できるよう、計画書の作成後、利用者様参加にて、夜間想定避難訓練を実施しております。年1回、避難所への災害想定避難訓練を実施しております。また、町の合同避難訓練にも参加させていただき、新しい情報を収集できるように努めております。	年1回、災害を想定して、利用者と一緒に避難所までの訓練を行っている他、夜間想定避難計画書を作成し、定期的な訓練も行っている。ホームでは、居室ドアのタッチボタンで利用者の避難済みを確認する他、食料や飲料水、必要な物品等も用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様一人ひとりの心身の状態や生活歴等も踏まえ、しっかりと把握した上で人格を尊重し、誇りやプライバシーに配慮しながら、言葉かけや対応に努めております。	職員は利用者の言動を否定せず、声がけには細心の注意を払いながら、利用者の思いに寄り添うケアに取り組んでいる。また、利用者への対応で気になる事等、職員間で気づきを共有しながら、日々の支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が様々な場面（食事・水分補給・入浴・外出・作業等）で、種類・時間・場所・ご本人様がしたい事を自己決定できるように支援しております。思いや希望等の意思表示が困難な方は、態度や表情等から把握するように努めております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様一人ひとりがその日をどのように過ごしたいのか、ご本人様に聞き取り、健康面や状況に合わせ、利用者様のペースで希望に沿った支援ができるように努めております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人様が使用している化粧品・整髪料の購入希望時の対応、衣類購入のための外出、着替えの衣類の選択等、支援を行っております。また、月1回の訪問理容にて、散髪・髪染め・パーマ等ができるように支援しております。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様と一緒に食事作り・盛り付け・下膳・食器拭き等を行っております。また、利用者様から好みや食べたい物を聞き取り、メニューに反映させたり、ミキサー食の方にはメニューの説明を行い、ムース食等を提供し、食事を楽しめるように支援しております。	禁忌食材や苦手な物があれば、代替品を提供している他、季節の食材もメニューに取り入れている。利用者は食事の準備や片付け等、無理のない範囲で職員と一緒にいる他、利用者が楽しく食事できるよう、職員は必要なサポートを行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様の一日の食事や水分量等を記録に残し、把握に努めております。水分でむせ込みが見られる方には、とろみを付けて提供したり、個々の状況により医療機関と相談し、エンシュア等で栄養が摂れるように対応しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員は口腔ケアの重要性を認識し、毎食後の口腔ケアを実施しております。嚥下予防のため、食前に嚥下体操を実施したり、就床時には義歯洗浄剤の使用にて、清潔保持に努めております。また、訪問歯科を利用し、義歯の調整や新しい義歯作成等も行っております。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個人の排泄パターンを記録に残して把握に努め、細目に排泄の声かけを行ったり、尿意や便意を言葉にできない方には、仕草や様子の観察にて、トイレ誘導を行っております。夜間ポータブルトイレを使用し、自立に向けた支援を行っております。	利用者一人ひとりの排泄パターンを記録し、事前誘導により、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。また、利用者の羞恥心やプライバシーに配慮し、さりげない声かけや対応に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医療機関や訪問看護の看護師からアドバイスを受け、便秘予防について理解を深めております。訪問販売にてヤクルトやヨーグルトを購入し、毎日摂取したり、水分量に気をつけたり、体操を行う等、個々に応じて予防に取り組んでおります。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	入浴は週2回以上となっています。入浴を楽しめるよう、曜日を決めて入浴したい方、一番最初・遅い時間に入りたい方、女性または男性職員対応希望のある方等、個々に応じた支援を行っております。	利用者の入浴習慣や好みを把握し、できる限り要望に応じながら、入浴支援に取り組んでいる。また、入浴時の声がけにより、要望の変化を確認しており、入浴を拒否する場合は無理に勧めず、時間や曜日、職員を変更しながら対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後や入浴後等、ご本人様の希望や疲れが見られた場合、ゆっくりと休息を取れるように対応したり、体調の変化に注意しております。夜間眠れない場合は話をじっくり聞く等して、安心して眠れるように支援しております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様の薬について不明な点は、薬剤師へ確認をし、理解に努めております。症状に変化があった場合は記録に残し、医療機関へ連絡・報告することとしております。誤薬防止マニュアルの周知に努め、徹底を図っております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴を基に、ご本人様の希望も取り入れて、さりげない役割を持たせたり、気分転換に日課の戸外散歩に出かけております。また、月1回、荘内外の行事を計画したり、誕生日は当日に行い、昼食やおやつ時に嗜好品を提供しております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染症予防のため、利用者様一人ひとりの希望や状況に合わせた外食・買い物・ドライブ・公共施設の利用等、外出支援が難しい状態ではありましたが、今年度からは感染対策を講じながら、花見ドライブ・さくらんぼ狩りの行事を企画し、実施しております。	コロナ禍では外出を制限せざるを得なかったが、利用者の気分転換を図るために、できる限り戸外に出る機会を設けている。また、花見やさくらんぼ狩り等の行事を企画し、利用者の体調にも配慮しながら、無理のない範囲で外出支援を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員はお金を持つことの大切さを理解した上で、お金を所持したり、買い物や訪問販売の際に使えるように支援しております。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様の構成・関係性も考慮し、希望が見られた場合はいつでも電話をかけられるように対応しております。iPadのLINEアプリでのテレビ電話対応も行っております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やホール内には、季節を感じられるよう、季節の花々や収穫物を飾ったり、利用者様が作った季節に合った塗り絵や折り紙での作品を展示しております。また、居心地良く過ごせるよう、共用空間の整理整頓に努め、掃除や消毒の徹底を図っております。	ホーム内は窓からの日差しで明るく、エアコンや加湿器、サーキュレーター等の使用し、快適な空調となるように管理している。また、窓から見える風景の他、ホーム内の手作りの装飾からも、季節の変化がわかるようにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル席・ソファ席の固定された場所が安心できる方にも配慮しながら、自由に座れるよう、家具の配置に努めております。また、歩行や意思表示が困難な方が一人で過ごすことのないよう、他の利用者様の側で過ごせるようにしております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は居心地良く過ごせるように、ご本人様やご家族様と相談しながら、使い慣れた物(布団・枕・時計・装飾品・写真・家具等)を配置し、入所初期より対応しております。家電(テレビ・冷蔵庫)や壇上仏具の持参の対応も行っております。	入居時に、馴染みの物や写真等、思い出の物の持ち込みを働きかけている。職員は家庭の自室のような雰囲気となるよう、利用者一人ひとりに応じた居室作りを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個人の安心できる場所(テーブル席の定位置)からトイレや居室までの動線に配慮し、歩行器を使用する方もいるため、整理整頓に努めております。居室にはフットライトを設置したり、夜間使用できるよう、ポータブルトイレも設置しております。		